

受講申込みに関する注意事項

- 講習会の申込受付けは 令和8年1月13日（火）午前10：00 からになります。
それ以前の予約等は行っておりません。
- 次の①、②いずれかの方法でお申込みください。
① 窓口持参…「4. 受講の申込みに必要なもの」をすべて揃えて、旭川分会まで持参してください。
② 現金書留…現金書留封筒に受講料と「4. 受講の申込みに必要なもの」をすべて同封して、旭川分会まで郵送してください。
※ 現金書留封筒に書類が入りきらない場合は、書類を別で郵送していただいて構いません。
- 受講案内書・申込書は準備が出来次第、下記建災防北海道支部のホームページに掲載します。
【建災防北海道支部ホームページ】 <https://www.kensaibou-hokkaido.jp/>
- 受講の申込みに必要なもの
① 受講申込書
② 本人を確認するための書類（写し）※氏名・生年月日・住所が記載されたいずれかのもの
運転免許証（表裏両面）、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート等
③ 証明写真1枚（カラー縦3.0cm×横2.5cm）
上半身無帽で最近6ヶ月以内に撮影したもの。写真の裏面にフルネームを記入してください。
(サングラス、スナップ写真、写りの不鮮明なもの、写真専用紙以外に印刷したもの等は不可。)
④ 受講料
⑤ 修了証送付用封筒、修了証送付用切手（320円分）
封筒に修了証送付希望先の住所、氏名を記入して、320円分の切手を貼り付けて提出してください。
封筒サイズは長形にしてください(長3、長4封筒等)。角形封筒は不可。
- ※以下⑥⑦は、対象者のみ必要
⑥ 受講資格を証明する書類（写し）
⑦ 科目免除を証明する書類（写し）
- 事業主証明・経験年数について
・経験年数等の事業主が証明した事項を訂正する場合は、事業主証明欄の印鑑と同じ印鑑で訂正して下さい。
修正液や受講者の印鑑は認められません。
・個人事業主が自ら受講する場合、経験年数は第三者の証明が必要です。自ら証明することはできません。

※ 本人確認書類、受講資格を証明する書類及び科目免除を証明する書類は、写しを添付してください。
※ 何れの講習も定員になり次第申込みを締め切りますので、ご了承願います。

建設業労働災害防止協会
北海道支部旭川分会

〒070-0035 旭川市5条通5丁目左10号
電話；(0166)22-5144